

感染爆発を前提とした 医療提供体制を提言

加納繁照 日本医療法人協会会長

新型コロナウイルスは、感染爆発が現実味を帯び、医療提供体制の存続を揺るがすまでになりつつある。感染患者はもちろん、他の疾患の患者、そして医療従事者も守れる体制の構築が急がれている。四病院団体協議会は3月26日、厚生労働大臣宛ての「新型コロナウイルス対策に関する要望書」を申し入れた。その概要とねらいを加納繁照会長に解説していただく。

感染患者を引き受ける 専門病院の設置を提案

——四病院団体協議会は3月26日、加藤勝信・厚生労働大臣宛てで「新型コロナウイルス対策に関する要望書」を申し入れました。

新型コロナウイルス感染症対策は、もはや、通常の医療ではありません。災害医療に近い、政策医療と言えます。それに応じた体制を敷く必要があります。そこを集中させる医療機関、新型コロナウイルスの入院専門病院が必要で、それを都道府県ごとに設けてはどうかという提案です。それぞれの病院が数人の患者を受け入れるよりは、1カ所に機能を集約して受け入れるほうが、患者さんの治療を面で行う面でも、医療安全上でも有効でしょう。

人的、物的資源の集約化も可能になります。呼吸器内科や感染症の専門医の先生方もそれぞれの病院で少人数で頑張っておられると思いますが、集約化したほうが治療面でもより効率的になるでしょ

う。また、マスクや防護服等、いろいろな医療材料が不足しており、人工呼吸器による対応も重症患者には必要になりますが、それらを各病院がそれぞれで対応するのは効率的ではありません。

状況は刻々と変わる 民間病院の患者受け入れも

——東京都や大阪府ではオーバーシュート(爆発的な患者急増)に備えて、一般病院でも病床確保の動きが出ています。

冒頭に申し上げたように、これは通常の医療ではなく、政策医療と認識すべきもので、こういう時こそ公立・公的病院に力を発揮していただきたいと思えます。日頃から政策医療のために補助金等で体力をつけているはずですから、それを活かしていただきたいという思いもあります。また、民間病院のように風評被害で潰れることもありません。

ただし、四病協の要望書をお渡ししてからも状況は刻々と変わっており、民間病院としても要望を出

したきり、手をこまねいているわけではありません。中核病院が患者さんのオーバーフロー状態を起こしている地域もあり、そこでは患者さんを積極的に受け入れている民間病院も出てきています。各病院の外来では、発熱外来用に陰圧テント等を設け、保健所指示のPCR検査の標本採取をするために、防護服・マスク等でしっかり対応しています。これらのテント、マスク等含めた必要な備品は現在のところ全て各民間病院の自前のものを使用しています。

感染の拡大を防ぐ、あるいは医療機能の集約化を進めるといふ点を考えれば、四病協の提案のように新型コロナウイルスの入院専門病院を立ち上げたほうが望ましいことには変わりはありませんが、そのあたりは、現場の実態に合わせて臨機応変に対応していますし、これからもそれは進めなければいけないと思います。

言うまでもありませんが、その他の疾患を抱えた患者さんも大勢おられますから、そうした方々への医療提供も継続していかなければなりません。

患者減による経営ひっ迫を回避する支援策も求める

——2～3月から病院の患者数が減少しているようです。

もう一つ要望しているのが、新型コロナウイルスによる経営不振が外来受診率、入院患者数の減少という形で表れています。今月の患者減の影響は、キャッシュフローでいえばボーナス前月の6月あたりに反映されるので、それを踏まえて倒産という事態を回避しなければいけません。これについては、3月初旬の段階で福祉医療機構に対して特別融資を要望し、7億2000万円の財源をご用意いただけることになりました。場合によっては、返済不要な基金による補償も要望しているところです。「新型コ

令和2年3月26日

厚生労働大臣
加藤勝信 殿

四病院団体協議会
一般社団法人日本病院会
会長 相澤孝夫
公益社団法人全日本病院協会
会長 猪口雄二
一般社団法人日本医療法人協会
会長 加納繁照
公益社団法人日本精神科病院協会
会長 山崎 學

新型コロナウイルス対策に関する要望書

現時点において、新型コロナウイルス感染症の感染患者が諸外国で急増していることや、日本国内でクラスター(患者集団)が散発的に発生していることに伴い、今後、日本国内でオーバーシュート(爆発的な患者急増)発生の懸念が広がっている。

オーバーシュートが発生した場合、新型コロナウイルス感染症以外の患者の命と健康を守るための通常の診療が阻害され、医療提供体制の崩壊、地域医療の崩壊を招くこととなる。このため、通常の医療提供体制ではない特別な医療提供体制を構築しなければならない。

これに対し、厚生労働省では3月19日付事務連絡により、急増時における入院医療提供体制への措置を講じているが、四病院団体協議会として、以下の点について国が責任をもって整備に取り組むことを強く要望する。

記

1. オーバーシュートに備え、都道府県毎に新型コロナウイルスの入院専門病院を設け、同病院で新型コロナウイルス感染の重症者を集約して受け入れる体制を整備するとともに、呼吸器・感染症等の専門医や教育された看護師等の人的資源、人工呼吸器等の物的資源を集中させること。また、上記病院に指定された病院の一般入院患者の転院については他の病院が全面的に受け入れる体制を確保すること。

2. トリアージ後、自宅待機と判断された陽性患者においては、感染防止を国民に広く周知徹底するとともに、感染防止対策が十分にできない場合は、適切な施設を確保すること。その際の医療面については、DMAT・DPAT・JMAT・AMAT等が医療的支援を行うこととする。

以上

「新型コロナウイルスが収束した後に地域医療が崩壊していた」とならないよう、働きかけていきたいと思っております。——ありがとうございました。